

## 空港からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について（5月27日(水) 0:00時点）

対馬空港においては、法務省、厚生労働省等の関係機関及び空港内事業者と連携し対応に努めてまいります。

対馬空港へお越しになるお客様につきましては以下内容をご確認いただき、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【空港内における感染症予防について】

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、空港内スタッフへのマスク着用を奨励しております。
- ターミナル館内のドアノブ・手すり（動く歩道/エスカレーター含む）や手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強化を行っております。
- 航空会社カウンターや保安検査場などの列に並ぶ際は、人と人の前後の間隔を広めにとるようお願いいたします。
- 空港にお越しになる際は、咳等の症状がなくてもマスクを着用し、咳エチケットの実施にご協力ください。
- 利用者の皆様におかれても、感染拡大防止のため、手洗いを積極的に行っていただくよう、お願い申し上げます。また、ターミナル各所にアルコール消毒液を設置しておりますので、ご利用ください。

## 【日本国国土交通省からの要請】

- 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動及びご見学をはじめとするご来港については、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、控えていただきますよう、お願いいたします。
  
- 特に、発熱等の症状がある方につきましては、航空便の利用を厳に慎んでいただきますようお願いいたします。
  
- なお、少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
  - (1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
  - (2) 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
    - （※）高齢者, 糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方, 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
  - (3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
  
- 連絡先など詳細については、以下の厚生労働省HPをご確認ください。

参考：厚生労働省 HP

[「新型コロナウイルス感染症について」](#)

[「各都道府県が公表している、帰国者・接触者相談センター」](#)